

平成26年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

平成26年3月6日（木）午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外4名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

議長 16番 白石 洋君	副議長 15番 天間 清太郎君
1番 吱 清悦君	2番 岡村 茂雄君
3番 附田 俊仁君	4番 佐々木 寿夫君
5番 瀬川 左一君	6番 盛田 恵津子君
7番 田嶋 弘一君	8番 田嶋 輝雄君
9番 三上 正二君	10番 松本 祐一君
12番 工藤 耕一君	13番 田島 政義君
14番 中村 正彦君	

○欠席議員（1名）

11番 二ツ森 圭吉君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 小又 勉君	副町長 似鳥 和彦君
総務課長 瀬川 勇一君	支所長 鳥谷部 宏君 (兼庶務課長)
企画調整課長 高坂 信一君	財政課長 天間 勤君
会計管理者 (兼会計課長) 江渡 慶子君	税務課長 神山 俊男君
町民課長 森田 耕一君	社会生活課長 (兼城南児童館長) 木村 正光君
健康福祉課長 澤田 康曜君	商工観光課長 田嶋 邦貴君
農林課長 鳥谷部 昇君	建設課長 米田 春彦君
上下水道課長 天間 一二君	教育委員会委員長 附田 道大君

教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	田 中 順 一 君
生涯學習課長 <small>(兼世界遺産課課長)</small>	渡 部 喜代志 君	ス ポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長 <small>(兼公民館長・中央図書館長)</small>	山 谷 栄 作 君	農 業 委 員 会 会 長	天 間 正 大 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代 表 監 査 委 員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	八 幡 博 光 君	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	古 屋 敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 八 幡 博 光 君 事 務 局 主 幹 古 屋 敷 博 君

---

○会議を傍聴した者 (15名)

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木寿夫 君 (一問一答式)	1. 県核燃料物質等取扱税交付金や電源立地地域対策交付金について	(1) 平成26年度予算の県核燃料物質等取扱税交付金や電源立地地域対策交付金の歳入・歳出はどうなっているか。  (2) 原子力発電所はいったん事故を起こせば制御できない危険がある未完成の技術という指摘もあるが、このことについて町長の見解は。  (3) 六ヶ所村にある日本原燃四施設の危険性や問題点は。  (4) 経済産業省の総合資源エネルギー調査基本政策分科会がまとめた意見書は、原発依存を続けようという姿勢を打ち出していますが、これについて、町長の見解は。  (5) 町の財政は、県核燃料部室等取扱税交付金や電源立地地域対策交付金に一部依存しているが、このことについて町長の見解は。
		2. 七戸町原子力防災計画の策定について	(1) 七戸町の原子力防災計画について、必要性について、どう考えるか。  (2) 今までの原子力防災計画の町の取り組みはどうなっているか。  (3) 今後、七戸町原子力防災計画の策定をどうするのか。

2	岡村 茂雄 君 (一問一答式)	1. 町民参加によるまちづくり計画について	<p>七戸町長期総合計画でめざした</p> <p>(1) 新しいまちづくりのための、町民が参画しやすい体制づくりはどうなっているのか。</p> <p>(2) 町民がまちづくりの担い手になれるよう、住民組織への活動支援はどうなっているか。</p> <p>(3) 地域の声が反映できる新たな自治組織の整備のために、地域懇談会等を充実させるとあったが、どうなっているのか。</p>
3	唄 清悦 君 (一問一答式)	<p>1. 予算編成手法について</p> <p>2. 雇用対策について</p>	<p>(1) 政策評価と事務事業評価をどのように行っているのか。また、それらの行政評価を当町の予算編成にどのように活用しているのか。</p> <p>(2) 評価の低い主な政策・施策は何であり、それらは今後どうするのか。</p> <p>(3) 新たな政策・施策を企画する際に、その目的の達成度をどのような方法で予測し評価しているのか。</p> <p>(1) 就職志望の学卒者の内定状況と、地元就職を希望する学卒者の支援策は。</p> <p>(2) 地元資本の小売業の将来と、その雇用状況をどのように予測しているのか。</p> <p>(3) 雇用の維持・拡大を目的とする政策・施策とその数値目標は。</p>

4	田嶋 弘一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 国道394号線と上北道路について	<p>(1) 国道394号線は、黒石市から城ヶ倉を経由し、附田インターチェンジを結んでいるが、山館地区から田代までは冬期間は閉鎖。</p> <p>物流は寸断され、夏場は大型車が通れず、103～102号線が主に八戸との物流の役割を果たしている。</p> <p>山館から田代まで、橋・トンネルができれば、多くの人々が利用でき、町にとって、大きなメリットがある。</p> <p>国県に陳情すべきではないか。</p>
5	瀬川 左一 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 農業政策について	<p>(2) 附田に394号線のバイパスと上北道路45号線のインターチェンジができることに、波及効果はある。</p> <p>例として、下田のインターチェンジ、木ノ下インターチェンジを見てのとおり。</p> <p>町では、附田近隣の開発計画をどのように考えているか。</p>
			<p>(1) 第一次産業が衰退している今日、七戸町においても、農業後継者も新規就農者の数も少なく、この現状を打破するためにも、町でも思い切った政策をとる考えはないか。</p> <p>(2) 国の直接支払交付金は、平成26年度に半額となり、水田農家の打撃が大きい。</p> <p>これについて、町ではどのような対策を考えているか。</p>

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成26年度第1回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○開議宣言

○議長（白石 洋君） これより、3月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、通告順に行います。

通告第1号、4番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問であります。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） おはようございます。

私は、今回的一般質問で県核燃料物質等取扱税交付金や電源立地地域対策交付金についてと、当町の原子力防災計画についての2点について取り上げたいと思います。

昨年12月、定例県議会に核燃料物質等取扱税の条例改正が提案され、これは年間約400億円の増税となるもので、県議会では賛成多数で可決、成立しました。

一方、既に新聞紙上でも取り上げられていますが、日本原燃は、六ヶ所村にある核燃料処理施設を始めとした4施設の新安全基準に基づく適合性審査を原子力規制委員会に申請し、安全審査が行われています。

これらは町民の命にかかわる重大な問題であり、同時に、福島の原発事故に見られるように、町民生活の安全や町民の財産を守る上でも軽視できないため質問いたします。

以上で、壇上からの質問とし、質問者席から続けたいと思います。

まず、第1点の県の核燃料物質等取扱税交付金や電源立地地域対策交付金について、最初に七戸町の平成26年度予算では、核燃料物質等取扱税交付金や電源立地地域交付金について、どのくらい計上しているか、その使途はどうなっているか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

平成26年度一般会計当初予算の歳入であります。

県核燃料物質等取扱税交付金に1,961万7,000円、それから電源立地地域対策交付金に1,970万円を計上いたしました。そして、歳出ですが、県核燃料物質等取扱税交付金は基金として全額積み立てをし、電源立地地域対策交付金はスクールバスの購入に充当することとしております。

また、今後、これは県への申請ということになりますが、中部上北広域事業組合が実施主体である七戸町消防活動提供事業に電源立地地域対策交付金約1億円を見込んで、これは消防署の職員の人事費に充てるという予定にしております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 1,961万円の基金は今後、多分さらにふえるものと思われます。しかし、スクールバスの購入、あるいは中部上北広域事業組合の消防等に使われているということで、その使い道は町民生活にも非常に深くかかわっていることはわかります。しかし、このような町民生活に非常に深くかかわっているのに、このような原燃関係の予算が使われていることに私は大変問題を感じるわけであります。

それはこの核燃料物資等取扱税の税額引き上げに当たり日本原燃が県に提出した意見書では、本税による税収入は原子燃料サイクルの円滑な推進を図るものであるという認識を示し、広く県民への皆様への広報をお願いしたいと要望しています。また、東北電力も立地地域と原子力の共生を強調する姿勢を示すなど、税引き上げ、核燃料サイクル事業の本格的稼働と原子力発電の再稼働を前提としたものは明らかであるからです。

次に、原子力発電所はたくさんの危険性が指摘されていますが、東日本大震災からほぼ3年たっています。福島原発の事故でも、いまだ原子炉の炉心がどうなっているかわからない。核燃料が溶融し人が近づくことさえできない。原子炉から核燃料取り出しのめどが立たず、最近も報道されましたが、汚染水漏れなど新たな放射能漏れも相次いでいる状態にあり、復旧の見通しが立っていません。このようなことから、原子力発電所は、一旦事故を起こせば制御できない危険のある未完の技術という指摘がありますが、このことについての町長の見解はどうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 福島第1原子力発電所の事故を教訓に、原子力利用における安全規制を担う国の機関として、平成24年9月に原子力規制委員会が設置されました。さらに、従来の安全基準をもっと強化することと、過酷事故（シビアアクシデント）対策が盛り込まれた原子力発電所の新しい規制基準が、平成25年7月に施行されたところであります。

今後、再稼働に際しては、いろいろな調査等が行われておりますが、今後、新規制基準への適合が厳格に求められるということでありまして、そういう面での安全性というのを高まっていくものと私は認識しております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 今、町長は、新規制基準によって安全が保たれるのではないかという考え方を示しました。このことについて、私はさらに質問を続けたいと思いますが、次に、六ヶ所村には日本原燃株式会社が国策として経営している核燃料処理施設を初めとする4施設があります。現在稼働しているのは、低レベル放射性廃棄物処理センター、高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設、ウラン濃縮施設であり、使用済み核燃料再処理施設は

動いておりません。再処理施設は事故続きで、まだ操業の見通しが立っておりません。そのため当初の予算が7,600億円でしたが、既に2兆2,000億円、約3倍という莫大なものになっています。しかも、再処理施設が稼働してもつくられたプルトニウムは使い道がない状態です。

ところで、ウラン濃縮工場であれ、再処理工場であれ、莫大な放射性物質をはき出し大変危険なものがですが、六ヶ所村にはこれらの施設が集中立地しており、操業中でも命を脅かす危険なものがですが、一旦事故が起きたら大変な事態になります。先ほど述べた新規制基準の問題も指摘せざるを得ません。それは新規制基準で、厳格な安全審査ができるのか疑問があるからです。二つ指摘します。

一つは、地震の基準地震動です。もともと核燃料サイクル施設については375ガルの震動でした。それが07年度、中越沖地震を受けて450ガルに変更され、今回の新規制基準では600ガルに見直されるというものです。しかし、中越沖地震の際の柏崎刈羽原発の地震動は2,300ガルと600ガルを大きく上回っています。恐らく東通原発、大間原発も想定地震動を600ガルに変更して地震対策が行われていると思いますが、600ガルにすれば安全だという根拠は何もありません。何の検証もないまま数字をころころ変わっているだけです。この基準地震動は新基準のポイントとしての重大事故、シビアアクシデント、臨界事故や水素爆発などにつながる大事なものです。

二つ目の問題は、航空機衝突等についてまともな対応がないことです。現在、三沢米軍基地のF16攻撃機が、再処理施設周辺で訓練を行っており、これが偶発的に施設を直撃したら取り返しのつかない大惨事になりかねません。このように、新規制基準に適合したからといって、安全だとはとても言えない施設であります。そこで、町長は、六ヶ所村にある日本原燃の4施設の危険性や問題点をどのように考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 原子力規制委員会は原子力発電所の新規制基準と同じく、再処理工場などの核燃料施設への新しい規制基準を決定し、平成25年12月に施行いたしました。この新しい基準は、7月に施行した原子力発電所の新規制基準と同じく、過酷事故、あるいはまた地震、津波など、そういった大規模な災害に対応できるように規制を大幅に強化したことあります。

そして、日本原燃株式会社は、本年1月に再処理工場を初め各施設にかかる新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会に対し事業変更許可及び保安規定変更認可の申請を行ったということあります。

新規制基準への適合を含め再処理工場等の稼働については、今後、原子力規制委員会による科学的、あるいはまた技術的知見に基づいた厳格な審査が行われるであろうと思っています。町として、私としても国・県及び事業者の厳格な対応を見ていかなければならないと思います。

それから、今の御質問の中で地震の基準地震動、その数字の関係の話がありましたが、

相当、食い違っているという認識を受けまして、この辺を改めて確認をしてみたいと。いわゆる基準の数字が格段に違うみたいでありますので、もしこんなに違っているのであれば、ちょっとこれは問題もあるような気もいたします。

いずれにしても、私としても、日本原燃だとか、国の代弁者ではありません。危険というのは十分私も認識をしておりまして、いかに安全にやってもらうのか、あるいはまた事故を起こさないようにしてもらうのか、そういう観点からいろいろな要望、あるいはさまざまな対応を注視していきたいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 新規制基準による対応を見たいと、あるいは危険性の認識は十分にあるという、そのことで要望したいということですが、私も、もし町長がそういうふうに考えるのであれば、再処理施設や濃縮ウラン工場では放射能を出すなど、あるいは通常の運転でもクリプトン85や、放射性物質を含むブルームを排出しているため煙突にフィルターをつけるとか、事故時におけるベントの放出は許さないとか、あるいは六ヶ所村を中心とする中レベル廃棄物の最終処分地にするなどという声を、ぜひ県なり国に上げてもらいたいと思います。

次に、3点目に移ります。

安倍内閣は、エネルギー基本計画案を閣議決定しようとしています。そのもとになる、経済産業省にある総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が昨年末にまとめた意見書では、原発について、エネルギー需給構造の安定性を支える基盤になる重要なベース電源と位置づけています。いまだに重大な被害をもたらしている福島原発事故の反省もなく、原発ゼロを求める圧倒的な国民世論も踏みにじって原発依存を続けようという姿勢をむき出しにしています。ところで、この意見書について町長の見解はどうですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会は、平成25年3月15日から17回の会議を開催して、エネルギー計画について議論を重ね、平成25年12月にエネルギー基本計画に対する意見（案）を取りまとめて、この中で、原子力発電をエネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源と位置づけました。

これを受けて政府は、去る2月25日、原子力関係閣僚会議を開いて、中長期的なエネルギー政策の指針となる新たなエネルギーの基本計画の案を決定したことあります。

その計画では、原子力発電を原案の基盤となる重要なベース電源から、重要なベースロード電源ということで修正したと。そして、安全が確認された原子力発電所は再稼働をするという方針が明記されました。それから、核燃料の効率利用、放射性廃棄物の減容などの観点から、核燃料サイクル政策についての推進も盛り込まれたということあります。

今回のエネルギー政策に関する基本的視点は、安定供給、コスト低減、環境負荷低減はもちろんですが、なによりも安全性が全てに優先されることになっております。

原子力エネルギーについて、依存度を可能な限り低減させることとしていますので、太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギーが補完し合う、多様性のある電源構成、いわゆる原発が今後限りなく縮小していくということで、進められていくものと考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 安倍内閣が2月の末にエネルギー基本計画を閣議決定しました。それは、今、町長が言ったところに問題があるのではなく、問題なのは原発の再稼働に道を開くものとなっているからです。また、核燃料サイクルの推進が明記されたことも重要です。再処理施設を稼働することになれば、プルトニウムがどんどん出され、それは燃やさなければなりません。しかし、もんじゅの事故のためにプルトニウムを燃やすということは全くその道が開かれていないわけです。ベース電源からベースロード電源などというふうに決めていますが、それは発電コストが低廉で昼夜を問わず安定的に稼働できる電源だという意味だそうですが、原発が出す核のごみや事故処理費用を考えたら、原発は低廉な電源ではなくて究極の高コストです。事故を起こせば大電力が失われ、混乱をもたらす最悪の不安定電源です。このような危険な原発を再稼働し、原発依存を続けるのは人命軽視、企業利益優先の極みです。現在、全国全ての原発は動いています、この冬も電力が足りていることから、原発を動かさず、このまま廃炉に向かうことが一番現実的です。そして、原発再稼働に費やす資金や技術を再生可能エネルギーに回せば安定したエネルギー供給も実現できます。今の政府のエネルギー基本計画は、そういう点でも大変問題が多いと思っています。

ところで、このような危険な今後の見通しのない原発や、そのための六ヶ所村にある4施設による核燃料物質等取扱税交付金や、電源立地地域対策交付金に町の財政の一部が依存していることについての、町長の見解を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成26年度一般会計当初予算は、歳入歳出90億9,900万円、そのうち、県の核燃料物質等取扱税交付金は1,961万7,000円、それから電源立地地域対策交付金1,970万円で、合計3,931万7,000円。これが歳入総額に占める割合が0.43パーセント、それから平成25年度においては、県核燃料物質等取扱税交付金7,286万円の交付を受ける見込みで、これが歳入に占める割合が0.74パーセント。

今後、年度によって増減はあると思いますが、どうも少なくなっていくみたいでけけれども、住民の福祉向上や産業振興、こういったものに充当して幅広く活用していきたいというふうに考えております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 約0.74パーセントの財源が原子力の補助金で使われるわけですが、このような危険な今後の見通しのない原発や、そのために六ヶ所村にある4施設による核燃料物質等取扱税交付金や電源立地地域対策交付金は、これらの事業にお墨付きを与えるだけの税金で、町民の、例えば消防とか、あるいはスクールバスの購入という、どうしても必要なものはこういう不安定な財源には頼ってはならないというふうに私は考えております。そして、さらに今の新エネルギー計画では、再生可能エネルギーの取り組みは非常に軽視されております。こういうものに対する自治体への支援を国に求める必要があると思っています。

次に、二つ目の問題に入ります。

二つ目の第1点は原子力防災計画についてです。七戸町は六ヶ所村の原燃4施設からは距離にして三十数キロ、東通原発からは五十数キロに位置しています。国は、従来、原子力施設から8キロから10キロ圏内をEPZ、防災対策を重点的に充実すべき地域とし、原子力防災対策を策定しました。しかし、福島第1原発の事故による住民避難はEPZをはるかに超えた広域避難となりました。

国は、これを受けて平成24年10月31日、原子力災害対策指針で、原子力施設からおおむね5キロの範囲をPAZ、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置を準備する区域とし、30キロ圏内をUPZとして、環境モニタリング等の結果を踏まえ、避難等の準備をする区域としました。しかし、福島第1原発の事故では、放射性物質を含んだブルームが原子力施設から50キロに及んだ可能性があり、国は、PPAブルーム被曝を避けるための防護措置を実施する地域についての対応を検討しています。

七戸町は、東北電力東通原発から50キロ、UPZ圏外であることから、地域防災計画原子力災害対策の策定義務はありません。しかし福島事故の経験から、これまでの想定をはるかに超えた規模の原子力災害を念頭に置いた原子力防災計画の策定が必要と思います。まず、原子力防災計画について、その必要性をどう考えるか、町長に伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 平成23年6月議会において御質問をいただきました。そのとき私も答弁をしておりますが、こういった防災計画は事故の後でもありましたし、当然必要だという認識は持っていました。ということで、その防災計画策定に向けたいいろいろな取り組み、方向性を探ってきました。ところが、さきに述べたように計画策定の法的な根拠、それから国、県の支援、専門家の不在と、いわゆるUPZ圏外であれば、原案みたいのをつくりまして県に相談しても、その圏外ということで策定義務がない、法的なその根拠がないといったことで、県もなかなか対応はできないということで、非常に残念な思いをしております。したがって、もう一つがUPZ、30キロ圏から外れた各市町村との関係というものもあります。ですから、不本意ながらその計画の策定には至っておりません。

そこで、地域防災計画の原子力編策定の前段階として、原子力防災に関する指針という

ことで、町民が原子力防災対策に理解を深めて、万が一のときの緊急事態に役に立ててもらえるような、そういったマニュアル的なものはとりあえずつくらなければならないということで、その作成には取り組んでおります。残念ながらその法の範囲というのはあるということでありまして、これを無視して素人的なものをつくって、問題があっても困るというふうに思っていました。当面はそういった指針となるようなマニュアル的なものを策定したいというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町長は平成23年度の6月定例会、それから12月定例会では、原子力防災計画を年度中に策定すると述べていました。また、平成25年3月議会でも、同趣旨のことを述べています。そして、原子力防災計画の今までの取り組みについては、先ほど町長から答弁がありましたが、これからその前段階のマニュアル的なものはつくらなければならないというふうに言っています。そこで、町長に伺います。

二つ目の質問の3点目になりますが、このマニュアル的なものはつくらなければならないというふうに言っていますが、これから、このマニュアル的なものは今年度中にできるのですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 実は、もういろいろ準備しております、今年度中にはできると思ております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そして、マニュアル的なものはつくるのですが、根本的なこの原子力防災計画については、どのようにするつもりですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） U P Z 圏外の地域ということでありますけれども、実はその地域でも避難指定になっている自治体では、そういったものはつくっているようあります。というのは、六ヶ所村から避難指定場所として、例えば青森市がその指定の地域と。ですから、そういうものを参考にして検討してみたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 二つ目の最後の3点目をやっているのですが、町長は青森市などは避難地域として指定されている自治体はつくっているというのですが、青森市の防災計画を見たのですが、そうすると、それだけでは済むものではなくて、かなりもうきちんとした防災の事前から事後、全てを網羅した防災計画になっているのですよね。だから、その防災の義務がなくても、青森市みたいにきちんと準備をしているところがあるんですね。だから、町長はそういうふうな原子力防災計画の地域編みたいなものは、先ほど他の町村との関係とか、あるいは国からの補助の問題、専門家の問題などで、いろいろ問題点は指摘したのですが、この総合的な防災計画をつくって、事前の準備や、そして必要なさまざまな物資の確保、これらは町長はやる気があるんですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 事故時の避難指定場所として指定されている市町村、それがある程度の義務的なものがあれば、県、国なりのそういった技術的な、あるいはまた計画をつくる上でのいろいろな支援というのはあるみたいであります。全く関連がない状態でありまして、うちのほうはない。ですから、一応原案はつくって持っていくけれども、県では受け入れることができないと。ですから、マニュアル的なものになるんだけれども、今後あるいは起こるかもしれないという事故に対応しては、いわゆる参考的にそういったものを見て、そして我がほうに当てはめができるかどうか、その辺を検討していけば、より有事に対応したものになるのではないかというふうに思っております。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 町ではこのように町民の安全を考えて、さまざま努力するようになっているんですが、一番の問題は再処理施設については避難区域などを全然国で明示していないと、ここに大変大きな問題があるわけです。それから原子力発電所についても、UP Zで30キロ圏内を決めているわけですが、放射能を含んだプルームは30キロだからということで、途中で引き返していくわけがないわけですから、この30キロも大変大きな問題があるわけです。だから町のほうで、今、町長が言ったように、マニュアルをつくる防災計画にかわるものとして準備していくということについては、それをしっかりとやっていただきたいと思いますが、国のこのようないわゆる処理施設に対する防災区域の指定がない、こういう問題をきちんとするべきだと思って、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（白石 洋君） これをもって、4番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、2番岡村茂雄君は、一問一答方式による一般質問であります。

岡村茂雄君、発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） 今回の質問は、町民参加によるまちづくりということについて通告しております。

町の長期総合計画で平成27年度までのまちづくりを大きな3本の柱であります三つの基本方針で進めることにしております。その中に、町民が参加するまちづくりを進めることを掲げています。これは合併後のまちづくりにとって非常に重要な政策でございます。しかし、計画がスタートしてから間もなく9年になる今も、それがなかなか進んでいないと思うことから、その経過等を問うものでございます。

以下については、質問者席から発言いたします。

最初は、町民が参画しやすい体制づくりについてでございます。

計画の中では、新しいまちづくりを進めるためには、地域住民と行政とのパートナーシップを広げて、地方自治と自治能力の向上が重要とあります。そのため、行政においては常に仕事の進め方を見直し、地域住民が行政へ参画しやすい体制づくりを進めなくてはならないとしています。しかし、行政の内容は多岐にわたっていることから、それぞれの

分野で町民参画を進めるためには、相当の事務量と時間が必要と考えられます。それをあえてまちづくりの三本柱に掲げたということは、合併後の新しい町の発展と飛躍を願う町民の期待に応えるために欠かすことができない重要な施策であったと思います。

また、町民の自治能力の向上を図るために、町民が積極的かつ本質的な意見が言える、そして幅広い議論を深めることができる機会をふやすことが必要で、それを町政に反映させるために役場の事務や機構を見直すことが、町民参画の体制づくりのはずでございます。しかし、その体制づくりが進んでいなかつたのではないでしようか。そのために、あの合併に向けた熱意や新しい町に期待する町民の意欲が薄れてきたのではないかと思われます。つまり、まちづくりの大きな機運の時機を逸したのではないかと思います。

もし、体制づくりが順調に進まなかつたのであれば、何が不十分だったのか、その原因を検討する必要があります。10年間の計画も既に9年目を迎える今、これまでの経過を問い合わせて今後の政策も考えなければならないと思いますので、これまで、町民が参画しやすいまちづくりをどのように進めてきたのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 七戸町長期総合計画では、町民が参加する活力あふれるまちづくりを基本構想に掲げて、町政座談会や行政連絡員会議、町政懇談会などを開催して、町が目指す姿や政策を伝えると同時に、町民の意見を行政に反映できるように努めております。また、町民がより具体的かつ主体的に活動できるように、コミュニティ団体の支援や若者、女性団体を初めとするまちづくり団体の支援や育成、こういったものにも力を入れ取り組んできたところであります。

しかしながら、急速に進む人口減少、あるいは少子高齢化、こういう状況の変化によって状況が大きく変わってきております。さらには、地域が抱える課題や求めるもの、いわゆる住民ニーズが変わってきていると。

こういう中で、効率的で効果的な行政運営を行っていくためには、いかにして住民を積極的に行政に参加・参画を促進させるのか、そういう政策が必要であると実感しております。

このために、新年度まちづくりを、町民、議会、行政が連携・協働して進めていくための役割やルールを定める七戸町まちづくり条例のいろいろな準備作業を、今までやってきましたが、この制定に向けて町民や学識経験者などで構成する検討委員会を立ち上げて、この制定に向けて取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 何かまちづくり条例をつくるということを聞きましたのですが、町長、私ちょっと確認を含めて聞きたいのですが、ふだんから考えている町民参画ということをどのようにとらえているんでしょうか、私にしてみれば、参画というのは、いわゆる参加するというのとちょっと意味が違ってくると思います。例えば計画などを進める場合、町民が原案づくりから、スタート時点から加わっていくことだと考えています

が、余りそういうのが見られなかつたし、最近も見られていないような気もします。その辺はどのようにとらえているんでしょうか。

また、もう一つ、そういう計画づくりなんですけれども、町民参画と言いながらも、計画書なんか策定する場合には、コンサルタントに委託して原案をつくって、それを提示して、町民の代表がそれに対して意見を述べるみたいな形で、あの多くの町民はアンケートぐらいでの参加ぐらい、そういう傾向があったわけなんですけれども、これからもそういうコンサルタントを中心とした委託した形で進めていく方向と考えているのか、お伺いします。私は職員のかなりの知識と役場にある膨大な資料等、これらを活用すれば、あえて原案づくりまでコンサルタントに委託しなくても、かなり七戸町らしい、七戸町に合ったさまざまな計画の原案の方向性、これはつくっていけると思うのですけれども、その辺をいかが考えているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、参画とは何ぞやと、町内のいろいろな団体があります。いわゆる自主的に、自分たちがさまざまな構想の段階から具体的ないろいろなイベントの開催とか、ずっとそれに1回の参加でなくて継続して携わっているというのが参画ということで、結構そういうふうな団体とか、あるいはまたこれからでも結構そういう形でやっていってもらうのがたくさんあると思っております。一時的なものは参加ということで、参画というのはある程度継続してそれに取り組んでみるというのが本来の趣旨だと思いまして、そういった団体があるし、これからも努めてそういった形の参加、町民のそういった参画を求めていきたいと思います。

それから、まちづくりの基本条例については、実は一般質問もありまして、それに向けて今いろいろ準備を進めております。おっしゃるとおり自前でできるものもあります。それからこういう条例化した基本的なものというのは、骨格の部分はある程度コンサルタントにお願いをして、その枝葉をつけていくのが、それこそ町民が参画して意見を聴取したりして一つのものに仕上げていく、そのほうがやっぱり中身が充実しているし、落ち度もないしということで、そういう手法で進めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） もう一つですけれども、町長が、今議会の開会の議案説明の中で、まず選挙公約で云々ということをおっしゃっておりましたが、基本的な長期総合計画との関係もあると思いますので、ちょっと考え方を伺いますけれども、町長は、長期総合計画、こういう計画書の事業の中身と選挙公約で掲げることがあって、よくあることですけれども、どちらが優先するのか、その辺を伺いたいと思います。どちらが優先すると町長は思うのか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 1年前のこの議会でマニフェストということで御質問を受けて、これは議会で言うべきものではないということで、答弁は控えましたが、その後実は町政

推進の指針というふうな感じで、それはつくっておりまます。長期総合計画との整合性というか、当然あれも基本的な大きい方針に沿えば、これはいろいろなものが該当していきます。ですから、恐らくはそれからにはみ出しているのはないというふうに思っていますけれども、基本的にはあれをもとにして、それにその時々生まれてきたものを加味して、一つの政策的なものということで掲げて、それに基づいて進めているつもりであります。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） お互いに言い合えば、かみ合わないというところもあると思いますけれども。

次に、住民組織の活動を支援することについてでございますけれども、これも住民が参画しやすい行政体制づくりを進めていくとともにですね。住民がまちづくりのパートナーとなっていくことができるよう、能力と知識の蓄積が求められていると。そのために住民組織の活動を支援して行政依存を超えた自主的活動を促進する必要があるとしておりますけれども、町民が地域事業の担い手になるということは言うまでもなく、極めてこれは重要なことでございます。しかし、住民組織といつても、いろいろな団体がございます。産業別とか、町内会などの地域的な団体とか、スポーツ、教育、文化、いろいろござりますけれども、町が必要とする組織や任意団体というのは本当にたくさんあります。

ただ、ここでいう住民組織とは、これらの団体を全部を言っているとは思いませんけれども、どういうような団体を支援してまちづくりのほうへつなげたいと考えているのか。

それと、行政依存を超えた自主的な活動を促進するとありますけれども、これは結構な団体で、行政に頼ったような活動をしているところが多いかと思いますけれども、それらに対してどういうふうな自主的な活動ができるように支援をしてきたか、その辺を伺いたいと思います。

また、現在、住民組織でまちづくりの担い手にまでなると、それまで考えて活動をしている団体はそんなにないかとは思いますけれども、そういう団体が、まちづくりのパートナーとして参画できるようにふやして、活動を活発化・活性化をさせていくためには、リーダーとか、そういう人材の育成をすることも進めいかなければならぬと思いますが、どのようにその辺を進めてきたのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。中段については企画調整課長から答弁をいたさせます。先に、町長。

○町長（小又 勉君） 住民組織といつても、町内にはいろいろな組織があります。まちづくりのパートナーとしての住民組織は町内会、それから天間林地区はその常会。あるいはまた、いろいろなコミュニティの団体等がありまして、そういうものが代表的な住民組織であるととらえております。行政がやるべきことは行政がやり、地域住民ができるることは住民組織が担うと、これが本来まちづくりのあるべき姿ではないかと思っております。

したがって、住民組織の中でいろいろな問題があつたり、障害があつたり、あるいはまたその活動が停滞しているようであれば、その組織の活動というのを支援していくと、そういうことが必要であると考えております。行政依存をしている住民組織については、できるだけ自主自立ということで支援をしていきたいと思います。

それから、リーダーや担い手の育成ということで御質問がありまして、それについてもお答えいたしますけれども、町内会や常会、あるいはまたコミュニティ団体などの住民組織のリーダーは町内会長であり、あるいはまた常会長であります。しかし、東北新幹線七戸十和田駅開業を契機に、いろいろな町おこしの団体、あるいはまた住民組織がいろいろ活発になってきていると。いわゆる独自にいろいろなもので町の活性化、地域の活性化を担っている組織、団体が出てきているということでありまして、その内容は芸術・文化的なものから、町の宣伝効果を上げるいろいろなおもてなしイベント、そういうものをやったりと、いろいろな活動をして活気をもたらしているというふうに思っています。

こういった取り組みを通し、着実にリーダーや担い手が育成されてきているものと思っております。これら活動への支援としては、町が直接補助をしているものもありますし、それから県や公共的な団体から補助を受けていると、そういうものもあります。

今後も、いろいろな形で支援をし、リーダーやその担い手といった者の育成というのを続けていきたいというふうに考えております。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 大体私が聞いた団体と合っているので理解できますけれども、その中で、町おこし団体とか、町の活性化のために頑張っている団体ということも最近出てきていると聞いたのですけれども、ここで一つ、まちづくりと町の活性化、これは分けて考えなければならないと思います。ごっちゃにすれば、何かどっちがどうなのか、お祭りをやっているから町が発展していくのか、そういうみたいな誤解も出てくると思いますので、まちづくりというのは、やっぱり生活にかかわったことをつくっていくというのがまちづくり、活性化となれば何か賑わいの場とか、イベントとか、さまざまな形が考えられますけれども、そこをある意味では区分けしておくべきだと思いますが、それは答弁までは必要としませんけれども、いずれにしましても、住民自治を高めるには、今までよく言われましたが、自分たちのために町が何をしてくれるのか、そういう考え方から、自分たちが町のために何ができるのか、こういう考え方へ変えていく必要があるのではないかと思います。まちづくりに町民組織の活動を反映させるためには、そのようなことを、町長からも誘導していく必要があるのではないかでしょうか。

ほかの住民組織の中にも、そのような気持ちで活動している団体等もあると思います。そのために町内会とか常会、コミュニティ団体それらに限らず、特にコミュニティ、ボランティア、男女共同参画など、人と人とのかかわり合いに関係する活動を支援していくべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 状況がいろいろ変わってきてているということは私も実感しております、町政座談会は合併以来ずっと続けてきましたが、もちろんそれをやるためにには開催日や開催場所、そういったことをいろいろ工夫してきました。残念ながら平成21年、22年の104名の出席者、これをピークにだんだん減ってきて、今年度については四つの会場で27名しか参加がないということでありました。周知の仕方等々もいろいろ広報なり、あるいはまた防災無線なりということでやりましたが、残念ながらだんだん少なくなっているということで、今度は、新しい年度から行政連絡員会議と町政懇談会を、その二つはこれまでどおりに開催して、座談会についてはそういういろいろな組織団体があると思いますので、そういった要望を受けながら、こちらから出向いていたり、あるいはまた、時期、時間を限定しないで、いろいろな要請に応じて必要な部署が一緒になって出向いていたりということで、意見をいただきやすいといった懇談会といいますか、そういった形式を早目につくって、そういう形ですすめていきたいというふうに思います。そうすると、いろいろな形でもう少しきめ細かな意見の聴取ができるのではないかと考えています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） これらの対策は相手があることなもんですから、なかなか難しい面も抱えていると思いますが、ただ9年もたって、どれぐらいそれが成果を出しているのか、これは検証する必要があるという意味からも、私、今回質問しているわけなんですが、大体考えはわかつてきました。

次に、地域懇談会等を充実させて、新たな自治組織づくりを進めるということでございますけれども、本町には多くの課題やさまざまな地域問題があり、その解消を図るために地域懇談会などを充実し、地域住民の声を行政に反映できる新たな自治組織づくりを進めるとしておりますが、町内の各地域では、日常生活の課題をたくさん抱えているはずです。それは町全体に共通するもの、また、その地域特有のものなど、さまざまであると思います。そのようなことを町政に反映させるために、どのような新たな自治組織を考えてきたのか伺います。

また、地域懇談会を充実させるためには、それぞれの地域にどのような課題があって、どういう対策が必要なのか、そのために役場や町民が何をするべきかについて、お互いの考え方を継続して話し合うことが何よりも重要ではないでしょうか。これまでのような予算や補助金などを主とした行政主導型の懇談会やイベントや賑わいの催しなど、一過性の事業がまちづくりだという考え方からではなく、町民の声についてどこまで議論できるかどうかにかかっていると思いますが、どのような考え方で懇談会を進めてきたのか、再度お伺いします。

また、懇談会を充実させるために、いわゆる行政側から仕掛ける懇談会というのは、こういうものもひとつ検討してはいかがでしょうか。役場の中では、それぞれの業務の中でそれ相応に各地域などのいろいろな状況がわかっていると思います。それらを整理して、

町長から提起する方法をとれば、町民が地域の将来や課題についてお互いに共有することができると思います。それとともにお互いの意見や活動というのが、それらの必要性というものを引き出していくことに非常に効果が出てくるのではないかと思います。それがまた、町民が参画できる体制づくりへもつながっていくと思いますが、どのように考えるのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 先ほどの答弁と重なるのですけれども、今お伺いして、行政を進めていく上で、その時々いろいろな課題とかテーマというものが出てきます。そういうものを示してこちらから仕掛けるといいますか、そういうテーマをもとにしたそういう呼びかけでの懇談会、非常にいい手法であるというふうに思っていまして、十分検討をしながら進めていきたいと思っています。

例えば、教育委員会、学校の統合といったもので、日時、場所を指定してやると。行政サイドで、町長部局のほうでも恐らくそういうものはいろいろあると思いますので、今後の新しい手法としてそういうものを進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 学校統合みたいなもの、直接その地域の住民にかかわる問題ですから、これは当然当事者としてまちづくりの方々が真剣にならざるを得ないと思いますけれども、それ以外の先ほど言いました役場側で行って懇談会を開くということになれば、なかなか町民が参加する意義といいますか、その辯持ちにくい面もあるのかなとも思います。

実は、三日ほど前でしたか、農業委員会が農業者との意見交換会というのをやりました。そのときには農業委員会のほうで、今やっている事業ということで遊休農地の再生事業とか、農業者年金の加入を勧めていますと、そういうデータ・資料を持っていて説明して、意見交換をしたんですけども、その分野については非常にいろいろ議論されたんですけども、それがある程度落ち着いたものですから、そのときに、そのほかに何か意見がありませんかと、やはり余りないんですね。その中で、ある人が、農業委員会の仕事がよく見えないんだ、わからないんだ、だから何を言えばいいのかというような趣旨の発言をしたんです。そのときに、農業委員会の会長さんがいましたけれども「はっと」思ったと思います。直接言われたものですから、すごく参考になったと思いますので、町政座談会もそういう形にはなっていませんか。

従来を見ていますと、参加者が多い少ないは別としまして、町長から挨拶がありますね。挨拶の中で新幹線がどうとか、上北道路がどうとかというような情勢をいいながら、役場が今やっていることを、ちよこちよこと、挨拶なのか問題提起なのかわからないみたいな感じで、それで、はい皆さん、何か御意見ございませんかというふうにやっているのが常々だったのですが、来た町民は多分戸惑っているのではないかと思われることも感じられました。特に私、役場を退職してから反対側の席に座って参加してから、非常に何

かそういうのが感じられました。その辺、役場側でどういうふうに感じたのか、多分農業委員会の会長さんは本当にその辺を感じて、来年から少し改めるということをその場発言していたのですけれども、そういう旧態依然、もし私があれを聞いていて、あの人が言わなかつたら、これからも今までみたいな意見交換会をずっと続けていったのではないかというふうに心に衝撃を受けた一瞬がありました。いかがでしょうか、その辺、先ほども言いましたのですけれども、仕掛ける懇談会とか、そういう形と一緒にして、検討してみるとか、今まで考えたことがありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 考えたことがあるかということで、さっきも答弁したとおり、座談会でだんだん参加者が少ないということですから、これはもう中身を変えて、いわゆるその仕掛ける座談会といいますか、そういった方向で進めていきたいと思っておりますけれども。総体的に今取り組んでいろいろなものは、当然これは冒頭の挨拶の中で話はします。ただ、もちろん出席者の中には、ふだんから行政がやっていることに対しての問題点なり要望なりを、たくさん持ってくる方も当然あります。そういうものについては、その都度いろいろな対応方法だとか、そういうものは答弁しておりますけれども、いずれにしても、時々のいろいろなテーマが出てくると、呼びかけるテーマをもとにした形、そういうのもも今後の検討課題になると思いますので、今までと変わった形でいかに意見を出しやすいか、参加しやすいか、そういうものをを目指して進めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 地域懇談会ですけれども、計画では充実させると言ってきたわけなんですけれども、先ほどの町長の答弁の中で、町政座談会とか行政連絡委員との会議とか、それから各団体等に出向くなりしてやるみたいな話をしたのですけれども、そうなると、いわゆる地域懇談会というのがどういうふうな位置づけになっていくのでしょうか、その辺を最後に確認したいのですが。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町政懇談会、行政連絡員会議、この二つは七戸地区、天間林地区、二つの地区でそれぞれ呼び名が、町内会長さんが集まってやるのは町政懇談会、それからもう一つが行政連絡員会議、いわゆる常会長さん方が集まってやるのが行政連絡員会議ですけれども、大きい長期総合計画に表記されている町政懇談会というのは、いわゆる町民からまちづくりに向けたいろいろな意見を聴取するための、その会議をこれから持ちますよということで、取り立てて、この会議だよというのは、あれに書かれているものではないんですけども。ただ、おっしゃる意味はある程度わかっておりまして、どうやってまず生の意見、あるいはまた参加しやすいその条件を持って、そういう会議を、座談会や意見を話し合い会を進めていくかということですので、今後、座談会が少ないとことであれば別な形でいろいろ考えていくたいと思います。

○議長（白石 洋君） 2番。

○2番（岡村茂雄君） 以上で終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、2番岡村茂雄君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時21分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、1番咲清悦君は一問一答方式による一般質問であります。

咲清悦君の発言を許します。

○1番（咲 清悦君） 皆さん、おはようございます。

今回は、予算編成手法と雇用対策の2点について質問します。

次年度の予算が提案される3月議会は特に重要であり、基本構想に掲げる町の将来像に近づくような内容になっているか、各分野への予算配分のバランスは妥当か、目的達成のために合理的に選択された施策や事業であるかなど、丁寧に確認する必要があります。また、3月は、進学、就職によって若年者が一気に流出する時期でもあります。地元就職を希望する若年者の雇用だけは何が何でも確保したいところです。その雇用状況や雇用対策の進捗状況などについての質問を行います。

これから質問は、質問者席にて行います。

当町の次年度の予算編成は各課が国や県の事業も考慮し、次年度の歳入と歳出の計画を立て、各課から上がってきたものを財政課が歳入歳出総額を算出し、起債や財政調整基金の取り崩しによって歳出不足を埋めるという流れになっているようですが、事業の見直しのための評価も各課にゆだねている部分が大きく、目的達成のために最も有効であると考えられる事業であるか、そして、その事業を効率的に実施できる計画であるかという個別に評価する機能や各課との連携が十分にとれていて、全体でも、成果が出るような計画であるかというような横断的な視点で評価する機能が弱いような気がします。

また、次年度の予算案は行政改革大綱に明記されている基本的な考え方や具体的な取り組み方策に基づいた内容になっていなければなりません。ほかの自治体の取り組みをインターネットで調べてみたところ、京都市の行政評価システムを見つけることができました。それによると、政策体系は政策、施策、事務事業のピラミッド構造になっており、政策、施策について政策目的がどの程度達成されたかを評価するのが政策評価であり、政策目的の実現手段である事務事業が適切に執行されているかどうかを評価するのが事務事業評価となっております。

そして、事務事業評価では行政の守備範囲を確定させるために、第1段階として、市民と行政の役割分担評価を行っており、公共性、実施主体の妥当性、受益者負担の妥当性の3項目で評価しています。第2段階の業績評価では、目標達成度評価、効率性評価、市民参加度、市民満足度の4項目で評価を行い、行政サービスの継続的改善を行う判断材料と

して活用しています。

1番目の質問として、当町での政策評価と事務事業評価をどのように行っているのかと、それらの行政評価を当町の予算編成にどのように活用しているのかを伺います。また、具体的な内容は公開されていませんが、行政改革大綱に行政評価システムも明記されているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今年度から、新たな取り組みとして教育委員会部局が平成22年度から実施している事務事業評価を、町長部局においても実施いたしました。これまでには、町長部局においては事務事業評価を行っておらず、議員おっしゃるとおり各課においてそれぞれ独自の方法で点検評価をやって、継続や拡充、あるいはまた縮小・廃止といった取捨選択をしてまいりましたが、効率的かつ効果的な行政運営を図るためにには、事務事業評価が必要であるということで実施することといたしました。

各課が行っている業務のほとんどは、七戸町長期総合計画に掲げている基本構想、それから計画に基づくものであり、そういうものを実現するための具体的な手段というのが事務事業でありました。その事務事業を評価することで、政策の課題や長期総合計画の大まかな進捗状況、そういうものの把握や方向性が見えてくるというふうに考えております。

平成25年度は、3月中旬を履行期限とした業務委託により事業評価を実施した関係もありまして、平成26年度の予算編成には残念ながら活用できませんでしたが、評価事務の開始時期を早めることで、次年度については予算編成の具体的な資料として活用できるものと考えております。

また、行財政改革プランに行政評価システムも明記されているかということですが、これは明記はされておりません。

これからは、事務事業評価、それから政策評価のわかりやすい住民への説明責任、こういったものが求められると思いますので、透明性の高い行政運営を実現しながら、より効率的・効果的な行政運営を目指してまいりたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（唄 清悦君） 今回質問したことは、私がもっと早く気がつくべきだったと自分自身反省しております。職員が年々少なくなっている中で、恐らくそれがこれまでやってきた仕事量というのは変わらずに、本来、一番着手しなければいけない大きいところをできないで來ていたというところに、今、私自身が気がついています。

これからということですけれども、もう過ぎたことはどうしようもなくて、これからむしろほかで進んでいるところを情報収集して効果が出る政策を立案できるような方法を、これから構築していくかなければならないんだなということを、私自身、今、町長の答弁から感じました。

続いて、2番目に移ります。

評価の低い主な政策・施策は何であり、それらは今後どうするのかについて伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 事務事業評価は、P D C Aマネジメントサイクルの導入により、事業の効率性、有効性を確認して事務改善を図るため、その評価ということあります。事務事業は、その内容や目的によって短期的に評価できるもの、また長期的視野が求められるもの、あるいはまた即断が必要なもの、いろいろあると思います。

評価の低い事務事業は、当然基本的には見直しや縮小、廃止ということになりますが、成果や効果が見えにくい事業というのも当然中にはあります。こういったものは継続することによって効果が出るという事業もあります。

こういったことから、現在その事務事業の評価というのは、まだまとまつてはおりませんけれども、評価が低いということで全て直ちに廃止、縮小ということではなくて、何がそうなのか、あるいはまた効率一辺倒ではなくて行政でありますので、その辺は慎重に考えながら進めていかなければならないと思っております。

いわゆる事業の特性、社会情勢、それから財政状況、こういったものを住民ニーズに即した住民のための行政事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听了 清悦君） 全ての事業を取り上げて聞くわけにはいかないので、主なものとしてローズカントリーを例に挙げて伺いますけれども、まず、行政評価システムができていないということで、今後どうするかについてというのも、まだ現時点では判断できないと思いますけれども、相当の金額がこれまで投資されてきたと思っています。それが仮に農業振興ということも一つの目的だとすると、その成果が非常に見えにくいというふうにも感じています。現時点で、それはどのように考えているのかということと、町長の答弁の中で、改善を重ねながら継続していくべきものもある、それはやはり当然で、改善のネタがあるうちはまだやる意義があって、これ以上どう改善したらいいのかわからないというところまで来たときは、もういよいよ廃止を考えなければならぬというふうに私は考えています。

そういう点で、町長の考えに賛同できる部分もありますが、具体例として、ローズカントリーについて、現段階ではどう考えているのか、これまでどういう成果が得られたと思っているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ローズカントリーということでありますけれども、町の基幹産業は農業と花き、冷涼な自然状況に適したバラとりんどう、これを町の新しい作物と位置づけて生産技術の確立、それから普及推進、このためにローズカントリーが設立されたと、平成8年3月の設立ということあります。大きくは、農業センター構想ということで10億円を超える総予算ということありました。

そして、どれぐらい投資されたのかということですけれども、いわゆる補助金等は別にして、町がこれまで投資した補助金、委託料、それから施設維持費用等、合わせて3億5,500万円であります。もちろんこの中には一部雇用対策の補助といったものも使っているのもございます。

次に、これをやって得られた成果ということでありますけれども、残念ながら構想を立てた時点ではバブルがちょうど真っ盛りということで、特に花きの需要、その中でも特に値段が高いほうが売れるということであります。非常に右肩上がりの時期だったと思います。ところが花き市場、それはバブル崩壊後、極端な販売不振、それからバラについては海外からの切り花の輸送技術等が進歩して、航空便でどんどん来たということで、バラの栽培事業については全国的に見ても非常に厳しい経営が続いて、一部民間では撤退するところもあったということであります。

ローズカントリーにおいて当初の整備計画にあった農家への花き栽培の普及というのは、残念ながら果たせなかつたと、大変厳しい状況であるというふうに認識をしております。

今後ということでありますけれども、バラの栽培事業は厳しい、りんどうについては、今、国内では非常にりんどうは品薄の状況と。これは輸入できないというか、輸入されていない花ということです。時期が合うと非常に高値で販売、時期が外れるとごみになるということですけれども、いずれにしても、りんどうについては可能性があるということで、今、温室で栽培をやっております。また、バラでありますけれども、平成57年度までの補助の関係とあるということであります。

山形県への視察、議員の皆さん方にも行っていただきました。それからビニールの張りかえをするときにいろいろ御説明も申し上げましたが、今年度水耕栽培、視察した結果において、非常にいいということで、その整備をし、現に植えつけをして順調に生育をしているということです。ですから、とにかく植えたらいかに採るのかと、それから商品価値をいかに高めるのかということで、販売増に努めていかなければならないと。

それから、もう一つが、新幹線の開業を契機に、観光の一つのスポットということも位置づけしました。それから、バラまつりが年々盛んになっていると。それから、バラにかかるいろいろなグッズの販売ということも、今力を入れております。こういった総合的なものをもって、多面的な活用が図れるように事業の展開をしていきたいと。

現在、社団法人東八甲田ローズカントリーが指定管理者となっておりますけれども、今後、民間の柔軟な発想、感覚、こういった運営の可能性というものを今探しております。やっぱり山形県の民間の事業者を見てきましたが、いろいろなアイディアでやっていますので、それができないのか、そういったところへの指定管理とか、そういうものを視野に入れながら検討していくなければならないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（竹 清悦君） ローズカントリーについては、こちらも改善すべき点が気がつい

たところがあれば提案していきたいと思っています。

次、行政評価に関する部分で、行政の守備範囲、あるいは役割分担評価の点で、もう1点質問します。

南部縦貫株式会社についてですが、入札で仕事を獲得できなかった場合、それにかわる仕事を探すのは社長の仕事であり、付加価値の高い仕事をふやし、社員の給料をふやすことを考えるのも社長の仕事だと思います。工事の発注は積算による予定価格をもとに競争入札を行い、そのときの落札価格でその業者と契約していますが、南部縦貫株式会社と随意契約をする際の契約金額は何を根拠にして積算を行っているのかと、行政改革大綱には、役割分担評価の観点でどのように明記されていて、平成26年度予算に行政改革がどのように反映されているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 南部縦貫株式会社にかかる御質問ということでございますが、昨議員のおっしゃるとおり、社長の仕事というのは当然社員の給料をふやすと、あるいはまた仕事を獲得してくるということであると認識しております。そして、従業員の雇用については平成23年度に青森労働局より契約関係についての是正指導を受け、労働者の雇用の安定を図るというふうに求められたところであります。

町が筆頭株主であり、経営の一翼を担う、この南部縦貫株式会社については、十和田税務署との消費税納税問題等が伴って経営が悪化し、事業の縮小や賞与の削減などの経営改善策、それから、もう一つが競争力を向上させるような努力をいろいろな機会を通して求めております。非常に厳しい経営状況にあるということで、これら一連の経過については、今まで何度か御説明をしてきております。

町としても、引き続き経営の改善に力を注いでいただくようにお願いをしながら、来年度以降の随意契約についても、今後数年の経営の状況を見ながら、早い段階での競争性の導入といいますか、そういうものをを目指していくかなければならないと考えております。

そして、その随意契約でありますけれども、業務仕様書により見積書を提出していただいております。そして、これを青森県の委託業務設計単価表の各業種ごとの労務単価と比較するなど、一部は民間の労務単価と比較するなど、内容を精査し、その妥当性というのを確認をしながら契約をすると。そして、労働局や税務署より指導を受けた部分の雇用と経営の安定、それから町としても、地域住民の雇用の確保ということから、総合的な判断で随意契約をしているという状況であります。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

それでは、ただいまの発言に対して、町長のほうから訂正の答弁をさせますので。

町長。

○町長（小又 勉君） 改めて訂正をさせていただきます。

筆頭株主であって、経営の一翼を担うということで、今答弁いたしました。筆頭株主であるけれども、それだけで、経営については当然これは何ら関与できるものではないということで、取り消しをさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） これについても全て取り上げるわけにはいかないので、学校用務員について、例を挙げて質問します。

今、見積もりについて答弁がありましたけれども、学校用務員については役場職員で用務員やって、なおかつ放課後野球の指導をしていたこともあるし、あとほかの自治体ではシルバー人材センターを1週間交代で使っているところもあれば、臨時雇用という方法もあると思います。そういう形で、学校用務員に関しても選択肢がそれぐらいある中で、将来どうするかというのも当然考えていかなければならなくて、子どもに生きる力を与える、教育するというのは、これは企業にも当てはまって、これから競争社会で企業が生き残るような力をつけさせる方向に考えを切りかえていかないと、今は仕事をもらえていても、いずれもらえなくなるということも考えていただきたいと思っています。そういう点で、行政改革大綱の中身が議員のほうでもわからないので、こうやって一般質問で聞いていくしかないわけですけれども、段階的に進めるというのが、私が期待するペースからかなりおくれているので、それについても、いつの段階で、そういうメッセージを早目に打ち出さないと、余裕を持ってしばらく今までのままでいけるという誤ったメッセージを伝える可能性もあるので、将来的には行政改革大綱にのっとって進めると思いますけれども、その時期について伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今までの一連の経過について何度か説明をいたしました、さっき申し上げましたが。その中で、実はお話してきております。今、ここで具体的に何年と断言できるものではないんですけども、ただ、できるだけ部門部門によっては民間も参入した発注というのも、町は考えていかなければならない。具体的なごみの収集とか、そういう民間が参入できるものは早めにやっていきたいと思いますし、何とか数年ぐらいという表現にさせていただきますけれども、それぐらいを目途として、その中でもできるだけ早めに。そのためにはやっぱり企業として競争に耐え得る会社の体质になってもらいたいということで、いろいろ求めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 時間がないので、3番目の質問に移ります。

新たな政策・施策を企画する際に、その目的の達成度をどのような方法で予測し評価しているかを、次の雇用対策の質問と密接に関係がある事業を例に挙げて伺います。

県外からの転入者をふやす政策を考える際に、一番のターゲットを子育て世帯に絞った

とします。平成25年度に実施した事業で、その目的達成のために効果が期待できる主な事業を町の負担金の多い順に並べると、学校給食費援助事業5,452万円、乳幼児・子ども医療費給付事業4,410万円、住宅新築・リフォーム支援事業1,000万円、環境保全事業450万円、定住促進事業240万円、総額1億1,552万円となります。複数の事業の総合力で一つの目的を達成しようとした場合、それぞれの事業の予算配分も確固たる理論に基づいて行われているのが理想です。予算配分は予測と評価と連動するので、それらの事業の予算配分をどのような手法で行ったかについて伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 長期総合計画は、まちづくりの目標や基本方向が、それを実現するための施策を示したもので、政策や施策を立案する際の基礎となるものであります。国や県の計画などと整合性を図るとともに、住民アンケート調査や、まちづくり委員会、総合開発審議会の意見を取りまとめて策定ということになります。

新たな政策や施策を立案する際には、行政内部による自己分析を行って、効率性や有効性、これを確認しながら地域住民のニーズやまちづくりについての住民意思を十分に踏まえることが必要であります。

こういったことから、事務事業評価を実施し、事務事業の実施状況や施策の有効性などを的確に評価し、目的の達成度を把握しなければならないと考えております。また、地域住民の町政に対する満足度や重要度、こういったものを尋ねる町民アンケートなどから達成度を把握し、評価を加えなければならないと。

そして、事業配分についてですが、例年、各課からの予算要求時点では、どうしても、歳出予算のほうが歳入よりも多くなります。議員おっしゃるとおり、最終的には歳出の不足分を起債や財政調整基金の取り崩しにより埋めるということになりますが、これを可能な限り抑えることで、健全な財政運営が可能になると思っております。ですから、むしろ予算配分はカットという作業になるのが実態ということであります。

この査定の手法でありますけれども、各課からの予算要求の内容によって基本計画、あるいはまた新町の建設計画、過疎地域自立促進計画等との整合性をしっかり見なければなりません。それから、その単価や数量の妥当性、過去の実績やその年度の重点政策・事業、こういったものを横断的に総合的に判断をしながら、バランスを重視し予算配分をしておりました。今後は、長期総合計画の進捗状況や政策事務事業評価を最大限に活用しなければならない。これでおおよその目安というのが客観的に見えてくると。今までとはちょっと手法が変わるわけですけれども、これである程度合理化が図れるのかなと考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（唄 清悦君） 行政内部での自己分析をもとに判断しているという答弁がありましたけれども、それについても、今後私の方で各課からいろいろ情報を集めていきたいと思っています。

先ほど、平成25年度で紹介した事業を私が客観的に見た場合、住民の満足度は高い事業になっていると思います。ただし、例えば学校給食費も、この援助がなければ町外に出る世帯があるかというと、そこも考えにくくて、もしこれが仮に町の課題として転入者をふやしたいというところに重視するのであればむしろこれは逆に、今住んでいる町民には多少我慢してもらってでも、ほかからどんどん来てもらって町を活性化するということで、予算の配分の仕方も変わってくると思っています。

今後については、町のほうと一緒にとにかく効果の出る政策を考えるための提案を、私もしていきたいと思っています。

次に、2番目の雇用対策についてに移ります。

今春卒業予定で就職を希望している全国の高校生の昨年末現在の就職内定率は、前年同期より2.5ポイント増の15.3パーセントで、4年連続上昇しており、本県の内定率は前年同期比5.7ポイント増の84.6パーセント。このうち県内内定率は77.7パーセント、県外は94.5パーセントとなっております。

そこで、1番目に、七戸町出身で今春卒業する高校生の人数と県内及び県外の内定者数と内定率を伺います。また、県内希望者で内定が得られていない高校生の希望職種と、県外就職に切りかえた高校生の人数も伺います。同様に大学、短大、専門学校の学生についても伺います。そして、それらの情報を得るために高校、大学、県所管との連携はどこまで進んでいるのか伺います。

また、県内就職を希望しているながら、内定を得られていない学卒者に対して、当町はどのような支援を行っているのか、あるいは行っていくのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 野辺地公共職業安定所管内での1月末現在での学卒者の内定状況しか把握しておりません。議員が求める七戸町出身者の高校・大学・専門学校等の県内・県外の内定状況については、広範囲にわたるために把握できる現況にはありませんでした。御理解いただきたいと思います。

また、県内就職希望をしながら内定を得られていない学卒者については、野辺地公共職業安定所や野辺地雇用対策協議会と連携をし、情報の共有化を図っております。高校、大学等については、国が実施している新卒ハローワークや新卒者就職応援本部を活用し、学校と連携しながら、今後、新卒者に対する就職支援を進めてまいりたいと考えております。

また、地元企業に対しては、若者の定住を促進するということで、求人の確保を要請が必要とあれば、そういう支援策というのもこれから考えていかなければならないと思っております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 一つ提案したいことがあります。

進学、就職で現在町外で生活している二十歳の人が、成人式に参加できるのは町内中学

校卒業生と当町在住の人を対象に、公民館が往復はがきで案内を出しているからです。直接本人と連絡がとれなくても、その家族を通じて連絡をとることは可能です。もし成人式の案内だけではなく、進学、就職を考える高校3年生、短大や専門学校の2年生、大学4年生の節目節目で就職支援の案内を送ったならば、当町に対する思いも違ってくるだろうし、Uターンできる状況が整ったときは、七戸町に帰ろうという気持ちを持っていてくれると思います。そして、単に案内を出すのではなく、その人の就職につなげるための情報収集や、雇用を創出する政策を考える際のデータ収集を兼ねて、アンケートを行うのが合理的で効果的だと考えています。それによって当町が支援できる対象者が絞られ、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が可能になると思います。

そこで、就職活動をする学年となる町内中学校卒業生を対象に、来年度からアンケートを実施する考えがあるかどうかを、町長に伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 若者の定住化を推進するために、地元に就職してもらうというのは非常に望ましいことあります。いろいろな機会をとらえてと、またアンケートというお話でありますけれども、余りまた目的が多様化してその場的なものであると、なかなかそれに応じてくれないということも考えられます。ですから、いろいろな意向調査をするというのはいいことであると思いますけれども、今後その辺の進め方を慎重に検討をして、可能なものから進めていかなければならないというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听了 清悦君） 進めるという答弁をいただいたので、満足しております。

次、もう一つ質問します。

当町の社会動態の人口の変化は、県外へ進学、就職した人数分減ることになりますが、Uターン、Iターン者の人数がその人数と同数であれば人口を維持することができます。

そこで、昨年1年間のUターン、Iターン者のそれぞれの人数を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えします。

七戸町のUターン、Iターン者としての数字というのは具体的には把握はしておりませんが、昨年の県外からの転入者は20歳以上で113名となっております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听了 清悦君） 一旦県外に就職し、かつ結婚までするとUターンは容易ではなくなります。それでもUターンをしてくれる方には心から感謝しています。また、当町の出身者ではないのに当町に移住してくれたという点では、Iターンしてくれた人にも心から感謝しています。

今の七戸町はU・Iターンの転入者が転出者の数を超えるほどふえてほしい状況です。非常に貴重な存在であるU・Iターン者の意見は今後のまちづくりを考える上でも重要だと考えています。U・Iターン者は転入の手続をするために町民課を訪れます。その際

に、政策立案に活用するためのアンケートへの協力を求める考えがあるかどうかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 当然窓口へ必ず来るわけでありますので、そのときにいろいろなアンケート調査、これは非常にいいことだと思っておりまして、その辺は今後も検討していきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 私が提案した内容で進む感触を得たので、次の2番目の質問に移ります。

平成21年度のデータでは、当町の農業の就業者数は1,595人で、生産額は37億5,600万円、卸し・小売業・飲食店の就業者数は1,198人で、生産額は39億1,000万円となっております。高齢化と担い手不足が深刻な農業ですが、強い意欲がある人であれば非農家出身でも、雇用就農も独立就農も十分可能です。そして、今後は農業も意欲ある農業者や農業法人に人・物・金が集約されていく時代になり、農産物を販売する小売業と良好な関係を構築できる農業者や農業法人が成長していくと予想しています。

本来の小売業についてですが、農業が中央資本との競争がほとんどがないのに比べ、小売業は中央資本との競争が激しく、シャッター外との言葉に象徴されるように地方の小売業者は生き残れる領域が相当狭められたと感じています。同じような商品を扱う小売業者同士は、弱肉強食はあっても共存共栄はないとも感じています。

労働者は、資本がどちらであっても雇用してもらえば生活できますが、資産を抱えている経営者は簡単に動けないので、特に苦しい状況にあると思います。そこで、地元資本の小売業の将来とその雇用状況を町長はどういうふうに予想しているか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 七戸町の小売、それから卸売り、飲食店は、平成13年は事業者数が351件、従業者数が1,570名、それが平成21年で事業者数が296件、従業者数が1,437名、この8年間で件数が55件、従業者数が130名余り減少しています。このことから、今後も残念ながら減少していくことが予想されます。これら要因については、大型店の進出、中央資本との競争、後継者の問題等、幾つか挙げられますけれども、若手経営者で頑張っている方も当然あります。ですから、そういった方への支援や個別のいろいろな経営支援策は、当然両商工会とも協議をしながら、いろいろ連携して進めいかなければならぬというふうに考えております。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 通告で用意していた原稿は1週間前につくったものでしたけれども、それからわずか1週間で私が提案しようと思っていたインターネットによる販売というところにも、町として誘導するような政策を考えてはどうかということでしたけれども、きのう、Qoo10（キューテン）というサイトから商品を出さないかという提案が

あったんですが、そこはe Bay（イーベイ）というアメリカの会社らしいですけれども、市場はもう世界じゅうになっていまして、別に英語で注文を受けられなくても、英語で住所を書けなくても、そこが全てやるということで、インターネットの世界ももうそういうグローバルな競争にさらされている中で、本当に小売業というのは厳しくなっていると思います。

それでも農業者と組んでやる方法はあると思いますので、そういう政策誘導する考えがあるか1点伺って、次の質間に移ります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町で把握している数字でありますけれども、町内でホームページを設置している業者が14社あります。そのうちインターネット販売をしている業者が7社ということで、七戸町の商工会では個別に店の経営指導などの際にインターネット販売の状況や必要性、こういったものも説明しております。

ちなみに、七戸物産協会も実はそういうホームページを持てなかつたということで、これも販売も含めて、今お話しをしているところであります。今後とも、そういった商工会と連携をして普及促進に努めています。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（咲 清悦君） 時間がないので、最後の質間に移ります。

それまでの地域の経済を支えていた産業が、社会の変化によって経営も雇用も維持できなくなることを想定しておく必要があります。しかし、逆に新たに成長すると思われる産業にも着目して育てていく必要があります。

そこで、町長に当町の雇用の維持拡大を目的とする政策・施策と、その数値目標を伺います。あわせて、観光カリスマの山田桂一郎氏の講演を町長と同じ会場で2回聞くことができました。町長は、ほかに先駆けて山田氏を講師として依頼しただけではなく、七戸町観光地域育成アドバイザーとして委嘱した点は県内40市町村のトップを走っていると思います。山田氏の理論に反論の余地は全くなく、七戸町の人口減少を食いとめるための具体的な方法を教えていただいたと思っています。あとは実践できるかどうかだと思いました。

経済効果で比較すると、外国人観光客を7人が転出者1人分に相当するそうなので、私は就農希望者が農業で生活できるように指導して、当町から転出者を少しでも減らし、できれば農業でU・Iターン者がふえるように頑張ろうと思いましたが、町長は、山田氏のアドバイスを受けながら何を実践したいと考えていて、平成26年度は何に着手しようと考えているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、雇用の維持拡大の数値目標ということですけれども、残念ながら具体的な数値については設定はしておりません。いずれにしても、雇用の維持拡大を目的とする取り組みは国の事業、あるいはまた誘致企業を推進すると、あるいはまた農

の分野を含めた新規事業者の開拓など、雇用の創出につなげていきたいと思っています。

次に、山田桂一郎さんとの関係ですけれども、観光業を進めていく上で、まず、子どもから大人まで、そこに住んでいる人たちが自分たちの地域が誇れるもの、もううちはだめだと言うのではなくて、うちは素晴らしいよという意識を持って、初めて観光客にアピールできるということだということでありまして、そういったことを念頭に入れながら、そういう誘客に努めていきたい。

それから、もう一つが、観光客が何人来たと、あるいはまたイベントを何回やったと、こういった数値はほとんど意味がないと、いかに泊まったか、いかにお金を使ったか、消費したかということで、今までの取り組みの反省点が若干生まれております。

現在、各種団体、町独自でいろいろな事業を展開しておりますけれども、やはり単発だと一過性だと、これもある程度波状的にいかなければ、人を継続して呼べるような状況にはならないということあります。そういう意識や環境づくり、これが必要ということであり、農業分野や観光分野それがエコツーリズムを柱として、町の自然や文化・歴史など、あるいはまた七戸らしさを感じてもらい、幸せを与えられる事業の展開を進める仕組みづくりを、今後アドバイザーとして山田さんにお願いをしております。

とりあえず、今後は各種団体や観光事業者、それから教育関係者とお互いに意見を出し合いながら、問題を掘り起こし、七戸町の共有の目標を設定して、既存のイベントや事業のあり方について協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、1番咲清悦君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。午後1時15分に再開いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を続けます。

次に、通告第4号、7番田嶋弘一君は、一括方式による一般質問であります。

田嶋弘一君の発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） それでは、質問に入らせていただきます。

3月に入り、春の訪れを感じるこのごろであります。昨年1月、2月は寒さも厳しく、坪川、中ノ川、七戸川の樹氷を見るたびに四季のはっきりした光景を見て、いい七戸町だなと思いました。ところが、100年に一度の災害だと、雑林を伐採し、見晴らしはよいがことしは樹氷を見ることができなくなりました。ならば、川の土手に桜の木でも植林して春は花見、冬は樹氷、もしくは白神山地を世界に広げるためにブナの植林をして、15年、20年後には町のシンボルになっているかもしれない。七戸町に新しく定住された方が星空がきれいだなと言っていました。いつも見ている我々住民に町のよさがわからないかもしれない。他県、他市町村の情報を収集する必要があるかと思います。みちのく有料道路、上北45号線、縦貫道路、新幹線駅を持ちながら発展のないまちづくりに

なってはならない。みちのく有料道路が完成してから30年余りになります。そして、ようやく上北道路45号線が工事に入り、八戸市がより一層近くなりました。近い将来、むつ市からの縦貫道路、みちのく有料道路が結ばれると県南の中心になることは間違いないでしょう。

国道394号については城ヶ倉の橋や南中野バイパスが完成して、全線の舗装化が図られてまいりました。これも関係各位の御尽力によるものと思います。

しかしながら、町の発展が見えない、そこで1点目として、国道394号線は黒石から経由して、附田インターチェンジを結んでいるが、山館地区、田代地区までは冬期間は閉鎖、物流は寸断され、夏場は大型車が通れず、103号、102号線が主に八戸市との物流の役割を果たしている。山館から田代まで橋、またはトンネルができれば多くの市町村が利用できることは町にとって大きなメリットがあります。町長の外交が必要ではないでしょうか。

2点目、附田に国道394号線のバイパスと上北道路45号線にインターチェンジができることによって、我が町にかなりの波及効果があるでしょう。そのために例として、下田インターチェンジの周辺がなぜ栄えたか、木ノ下インターチェンジに住宅が増築され地域の発展に貢献しています。データを収集して附田近隣をどのようにして開発計画していくのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋弘一議員の御質問にお答えいたします。

まず、田嶋議員も御承知かと思いますが、平成24年第2回定例会において、瀬川議員からも同様の大体同じような趣旨の御質問がございました。それではお答えいたします。

本路線は、平成5年4月に起点・終点の見直しがされまして、むつ市から弘前市までの185キロメートルが変更認定され、津軽と南部、そして下北の生活圏を最短距離で結ぶ県土の東西連絡道路として、文化・観光及び物流のネットワークとしてその役割を果たしております。また、平成23年に県で災害時の第2次緊急輸送道路として指定をしております。

のことから、平成6年8月に沿線11市町村で構成する国道394号整備促進期成同盟会を設立し、整備促進に努めているところです。

議員御指摘のとおり、田代十文字交差点から七戸町山館に至る区間、これは大型観光バス・大型貨物自動車の往来に、十分な機能を果たしていないと。また、冬期間閉鎖となり、津軽圏と南部圏の観光・物流が寸断され、交流・連携の強化や産業発展に支障を来していると、これはもう事実であります。

整備促進期成同盟会では、大型車両の往来や通年通行を確保するよう道路の整備促進と予算の確保、そして国道394号の整備促進と、それから各市町村で抱えている近々の問題箇所についての整備の要望活動は毎年行っています。

今後もこの同盟会とあわせて、今、トンネル・橋等の趣旨でありますけれども、こういう超大型案件については、これは同盟会の総意というので要望しないと、町単独では無理ということでありまして、当然これは問題提起はしなければならないと思っていますし、かかる要望を継続してまいりたいと思います。

次に、附田近隣の天間林第1インターチェンジに、仮称ですけれどもなるということで、附田近隣の開発計画をどう考えているかということあります。

上北自動車道総延長23.8キロ、そして上北道路7.7キロは、平成25年、ちょうど1年ほど前に供用開始されました。その先の上北・天間林道路工区では、もう本格的にその工事が進められていると。そして完成年度がまだはっきり明示されておりませんけれども、今のところ平成28年度以降という一応目標があります。そして、最終工区の天間林道路8.3キロについては、平成24年に着手し、上北・天間林道路同様に平成28年度以降という文言で目標が定められております。これが全線完成すると、青森・八戸間の大動脈として、その効果、我が上北地域はもちろんですけれども、県全体に及ぶと考えております。

それから、もう一つが、県で整備を進めている国道394号の榎林バイパス3.4キロのうちの仮称天間林第1インターチェンジに接続する附田向から坪川を越えて町道の天間館・附田線までの780メートルについても、平成28年度完成予定ということで工事が進められておりました。

そして、このインターチェンジを起因とした都市計画の成功事例として、おいらせ町、下田インターチェンジ周辺、それから木ノ下インターチェンジ、その二つがありますけれども、下田インターチェンジについては御承知のとおり大型ショッピングセンターと相まっての開発の成功と。木ノ下については住宅地の利点に加えて、交通網が整備されたことによっての条件の向上というのが図られたということあります。

御質問の天間林第1インターチェンジ周辺の開発計画については、今のところ具体的なアクションは起こしておりません。今後、地域経済の発展や産業、あるいはまた地域間交流、いろいろな分野において活用できるものと考えておりますし、第2インターチェンジといいますか、国道4号と接するインター、ジャンクションになるのですけれども、七戸町町内には二つのインターチェンジということになります。今、要望しているのがもう一つが乙供停車場中野線ということでありまして、当然この三つは総体的に考えて、特に地の利がある、あるいはまたそういういろいろな条件等を加味しながら、今後どういった取り組みがあるのか、あるいはまたどういった構想ができるのか、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 答弁いただきましたけれども、あえてまた質問させていただくんですけれども、常に我が町は物ができてから考えるというパターンですけれども、このた

びの物でも、一般質問の中でもありましたけれども、やはりいろいろな物ができる前にどうしていったらいいかということを考えるべきだと思います。そこで、私のほうから一つ提案ということでお話しさせていただきます。

一つ目は、世界遺産候補の二ツ森貝塚をアピールするための看板などをインターチェンジのところに立てるとか。また、中学校が統合するわけですが、榎林中学校の跡地をどのようにするか。例えばグラウンドに水を入れてスケートリンクをつくるとか、そして、国体選手を育てるなど、もしくは、今、町でヤングファミリーという言葉を使っていますけれども、ヤングファミリーのための定住者に土地を安く分譲するか、無料にするかの計画を立て、地域に公表するなど、具体的な案を練るべきだと思います。

2点目、甲地から八甲温泉、青い森鉄道を直線的に超えて上天橋の水田の横を通って、境ノ沢のインターチェンジへ結ぶという話が東北町にあります。これは将来六ヶ所村の避難道路にする計画があると聞き及んでいますが、そうであれば、394号線に結びつけられ、願ってもない話でしょう。新幹線利用者がもっとふえることと思います。情報を知っているのであれば、東北町と会談を持つべきではないでしょうか。

また、避難道路として、山館・田代の中間に橋が架かれば、六ヶ所村から黒石までの命を救う橋になり得ると思います。先ほど町長が言ったとおりに、他市町村に自分たちの思いを訴えるべきではないでしょうか。

3点目、八戸市と黒石市との貿易を行うために、町長が橋をつくるために架け橋になつてみてはどうでしょうか。物流に関して言えば、八戸港から七戸町まで飼料の運搬が2,000円、八戸から黒石方面へ平内町経由で行くと4,500円経費がかかると言われています。この394号線を通過できれば、八戸・黒石に大きなメリットがある。また、我が町のバラ園、スキー場などの観光客も大きく変わるでしょう。八戸市と黒石市のために一肌脱いでみる気はありませんか。町長の外交で町は大きく変わると想いますので、外交するかしないかをお聞きします。この3点お願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再質問にお答えいたします。

できてから何をするかというよりも、実はでかすために10年頑張ってきました。だんだんもう実現しようとしております。附田インターチェンジの周辺の状況、条件、世界遺産については直近の機会に推薦を上げるということで具体的に動いております。その最寄りのインターチェンジということにもなりますし、いろいろな条件がありますので、その辺の条件等をしっかり練って、当然これは地元の意見というのも聞かなければなりませんし、いろいろ動いてみたいと思います。

それから、甲地から上天橋、そして境ノ沢のインターというお話を初めて聞きました。この辺は本当に具体的な計画があるのか、あるとすれば東北町でやるのか県でやるのか、そしてうちのほうの駅なり、これとの関連というのもどうなるのか、この辺は詳しく情報を持って、それから判断をしたいと思います。

それから、山館・田代間の橋と言いましたけれども、トンネルということだと思いますが、橋が架かるようなところはないので、トンネルだと思いますが、もう大変大きな案件ということになります。

物流の話、実は394号線の各市町村長同士でも話ししたことがありますけれども、上北自動車道が具体的になるちょっと前のころからの協議で、どちらかというと、黒石市から十和田市を抜けるという意向も結構強いものがあります。こっちの七戸へ出て、今、上北道ができますので、それに接続して八戸との輸送という発想もありますので、いろいろな要望の機会がありますので、そういう話はしてみたいと思いますが、ただ県管理の路線でありますので、そう簡単にできるということではないと思います。特に、今、大型案件というのが榎林バイパスで、この大きいものを今やっておりまして、この辺のめどもある程度見ながらでないとだめだと。

それから、各市町村それぞれ抱えている問題箇所、この解決というのは最優先して各市町村はやっていますので、その辺との整合性も図りながら大きい構想での要望活動というのを、これもあわせて進めていきたいと思います。

榎林中学校の跡地の利用ということで、そこに何を張りつけるのか、どうするのか、これはもちろんまだ具体的にこうだというのはありません。いろいろ二、三構想は出ておりますけれども、当然そういうものにもらみながら、恐らくあのまま利用するのか、あるいはまた一旦取り壊しをして更地にして、新たなものをつくるのか、この辺はこれから検討になると思います。ですから、インターチェンジの完成にあわせて検討を進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 今の町長のお答えを聞いてわかりました。ただ、一番大切なのがまず動いてみると、外交、これが先ほど東北町の件があったのだけれども、これは我が町の中北部上北広域事業組合の関係で言いますと、ちょくちょく町長が隣町の町長とお話ししていると思いますので、できればこれはもう早いうちに解決できると思います。

もう一つが、榎林中学校の問題ですけれども、これも5年後の話ですけれども、やはり統合と一緒に跡地をどうするかということを、もっと早目にして、もしくは、きょうも言ってましたけれども、近くの住民にどういう活用をしたらいかがでしょうかという話し合いも、私は持つべきだと思います。

それで、これから町長が八戸と黒石についても、機会を見てお話しするということですけれども、できれば年内に二、三回持っていただきたいと思っているんですけれども、二、三回会合を持てる自信がありますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、一つ目の榎林中学校のことですけれども、一つ二つ考えているのはあります。ただ、いかんせん具体化しないうちに、余りアクションというのを起

こしては、かえってマイナスの面もありますので、その辺は状況を見ながら進めていきたいと思います。

それから、八戸・黒石のトンネルのことですけれども、そう簡単にトンネルというのはできるものではないと。実は、一つ言えば、私もかかわったが青ぶな山トンネルですが、20年もかかりました、あれだけ交通量が多くて。ですから、今、特に県でやる工事ということで、恐らくやるとなると直轄権限代行ということで、国に何とかお願いして、国の直轄工事でお願いということになると思います。そうすると、いわゆるB/C（ビーバイシー）なんです、費用対効果と。今の時点でどれぐらい交通量があつてどうなのかということになると思います。今のところはほとんど可能性がないでしょう。できた後はこれぐらいになるよと、今かなりそれをシビアに求められておりますので、そういうこともありますし、検討するというのは、これはいいんですけども、そう簡単にできるものではありませんから、一応まな板にはのせるということで、話し合いということをして、だんだんアドバルーンを揚げていかなければならぬと思いますが、やるからには、かなり大きいハードルがあるというのを認識してもらいたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、7番田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第5号、5番議員、瀬川左一君は、一括方式による一般質問であります。

瀬川左一君の発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さんこんにちは。

ことしの冬は大雪もなく農業用ビニールハウスなどの被害もない、きょうこのごろでございます。関東地方では、この前の大雪で農業用ビニールハウスが雪の重みで倒壊し、何百億円という被害が出ました。同じ農業者として心からお見舞い申し上げます。

それでは、農業対策についてですが、農業は国民の命を守っている一番大事な元であります。農業政策が厳しい中で、特に国を代表する人たちが何を考えているのか、何を考えて食事をしているのか、とても残念でなりません。

そこで、私は、町の第1次産業であり、一番大事な柱を支える農業後継者が少なく、団塊の世代も、もう66歳となり、あと5年、10年たつと高齢化になり、また、この先町の4,000ヘクタールの農地を誰が耕し守っていくのかが心配でたまりません。

町長は挨拶の中で、農業後継者の問題とか、新規就農者への対応に取り組んでいかなければならないという言葉を言っているが、どのように考えているのか、具体的な回答をお願いいたします。

今、国では新規就農給付金、新規就農経営継承対策、平成26年度の新規就農・経営継承総合支援事業では、国が概算で約280億円、平成25年度の予算では99億円という予算があります。その内容については農林課のほうからの具体的な説明と、この町にどういうふうに当てはまるかも具体的に説明をお願いしたいと思います。

今後の農業は5年、10年先を見た上で、町もどのような思い切った政策をとるのか考え方をお聞かせください。

2番の国の直接支払交付金は、平成26年度に半額になり、水田農家の打撃が大きく、これについて町はどのような対策を考えているのか、そして、平成24年度、平成25年度の直接支払交付金の支払いの実績を、担当のほうからでもいいので、お知らせしていただければと思います。あの質問については、質問者席のほうから質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 国は、農業を足腰の強い産業として、いわゆる成長産業ととらえてやっているようですけれども、農業・農村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るために地域政策を推進するために「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、関係者が一体になって問題の解決に取り組むこととしております。

町としても、「人・農地プラン」に位置づけられている新規就農者、それから担い手農家を中心とした持続可能な力強い地域農業の構築が重要であると考えております。

そのために、農地の有効利用、それから経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を加速させることができます。また、農業経営の効率化や経営規模の拡大を図るために、農業機械等の拡充も重要であることから、町では平成25年度から3カ年の計画で農業機械等の導入にかかる経費を助成しているところもあります。

今回、国が示した新たな米政策については、一部内容が出ましたが、これから詳細な内容が発表されてくると思います。その内容を十分検証しつつ、それに対して町としてどういう形で支援できるのか、どういう思い切った支援ができるのか検討していかなければならぬと思っております。

次に、国の直接支払交付金、戸別所得補償の関係ですけれども、平成26年度半額となる、農家の打撃が大きいということで、この対策は何かということですけれども、平成26年産米から10アール当たり半額の7,500円に減額と、そして平成30年産からは廃止ということになっております。

これは、高い関税により守られている米に交付金を交付することにより、他産業の従事者や他作物生産者の理解を得ることが難しいということや、農地流動化のペースをおぐらせるというような原因があるということのようあります。

町としても交付金が半減することは農家所得の減少や今後の営農計画、そういうしたものに非常に影響があると心配しているところであります。

国は、この直接支払交付金の廃止によって、反対に今度は多面的な機能の支払いをつくったり、あるいはまた水田の有効活用策の充実、それから構造改革の拡充、こういったことをやることでありますので、順次その内容というのは出てくると、そう思っております。そして、転作の受け付けがかなり進んでいます。8割以上終わっていると思いますけれども、その内容で見てみると、意外と主食用米に対する作付の希望が多いということあります。いわゆる半減したことによって飼料用米へのシフトが多いのかというふうに思っていましたが、前年より多くはなるんすけれども、予想したほど多くならな

いと。それにかかる種子の助成ですね、これは本県に多収穫米がないということあります。いわゆるまっしぐらに対して、それを作付けした場合に県は1万円を上限に助成をすると。ですから、町も国は1万2,000円の助成ということになっています。町もしかるべき助成というものもしていかなければならぬと、いろいろ思っております。

以上、申し上げて、あの具体的な施策の部分については農林課長から答弁をさせます。

○議長（白石 洋君） 次に、農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 青年就農給付金の事業の内容ということでおよしいでしょうか。青年就農給付金につきましては、後継者対策ということで設けられております。事業の内容としましては、準備型、それから経営開始型というふうに二つの種類がございます。

準備型につきましては、いわゆる営農大学校、それから県が認定した経営等で最高で2年間研修を受けた間に、年間150万円の給付金が出ますよというものですございます。また、経営開始型につきましては、親元就農、それから単独就農等につきまして最長で5年間、年間で150万円の給付が出ますよというふうなものでございます。

いずれにしましても、県のほうから研修の計画、それから就農計画等の認定を受けて対象になるというものでございます。

次に、米の直接支払交付金でございますが、平成24年度では町内で2億1,000万円の交付がされております。平成25年度では2億4,000万円ということになっております。したがいまして、半減された場合は平成25年度ベースでいきますと1億2,000万円の減というふうになります。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 先ほど、町長の答弁の中で、町は平成25年度に機械等の導入に對して補助金を出して、私もその中の一部を受けたわけで、非常に厳しい中で助かりました。これは農業者全体としてもすごく助かっていると思いますが、その中においても、ちょっと後先になりますが、2番のほうの直接支払交付金のことなんだけれども、平成25年度で2億4,000万円ほどの交付金が半額になるということ、まだ今受け付け最中というような話であったとしても、半分になると1億4,000万円がまず打撃を受けるということになります。それに一生懸命やろうとしているのに、またこうした形の中で値段を下げられ、私はやはり町が何かの形の中で、この町の農業を守るためにも農家に、例えば先ほど種もみの話は多分飼料用米のほうの話だと思いますが、県のほうも不足に対応して助成金をつけてくれるということありますが、この直接支払交付金が7,500円に下がったということですので、同じ形ではなくても苗箱1箱当たり、1反歩当たり幾らというような考えがあるかないか、ここで町長のほうから答弁をお願いしたいし、

そして、農家の意欲を高める支援、町もこれだけやっているんだから、私たちもまた頑張らなければならないし後継者も育てていかなければならぬという気持ちにもなると思いますので、その辺を農家のほうに答えるように、その件についてもお願いします。

それと、あと新規就農者については、昨年度どれぐらいで、どういうふうな形をつくったのか、また、国の交付金、町の交付金が入っているのか、入っていたとすれば、それをどこでどういうふうな形の中で町民に公開したり、広げていって、やってよかったということをアピールしているのかもお聞かせ下さればと思います。その中で、こういうふうなことはそのときの一時的な対応ではなくて、プロジェクトチームだね、もう私たちは団塊の世代で66歳となり、あと5年、10年たてば健康であれば働くし、働くなくなれば農地もやれなく、その後で後継者もあればできるのだけれども、なければ農地も耕せなくなるというような、農作業の全てを頼んでやると、ほとんど私計算したら何も残らないというのが、今の現状なんですよ、機械代を支払うと何も残らない。だから貸す人が出たり、もう農地を耕すことができなくなるということがあって、そこに後継者を引き込んでくるというふうな考え方もありますので、そのプロジェクトチームを立ち上げて、そして、その町で投資した事業を皆様に公開して、例えば農業のそういうふうな講習会があったとき、その人から発表してもらって、皆様に意欲をつけるという、そういうふうな考えがあるかないかもお聞かせください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、直接支払交付金の半額と影響額1億2,000万円ということでありまして、大変な打撃というのは十分わかっております。ただ、国の政策の目標というのは、いわゆるこれをそのまま減額しないで、別な部分で総体的に未来につながるとか、将来につながるような政策に資金をシフトさせていくということだというふうに思っております。

例えば、こういう部分で、では思い切ったということになりますと、今までそうですけれども、とにかく2年3年で政策がガラッと変わります。ですから、よかれと思ってやっても、今度はとんでもないことになったりと、大変な苦労をしたりと。その一つが、有限会社みらい天間林を立ち上げて耕作放棄地を一体的にやると言った途端に政策が変わって、今はある程度順調になっているみたいですが、そういうこともありますので、なかなかいまいち変わり目が早過ぎると。ですから、よく見きわめながら何に対して効果的な支援ができるのか、これは今後もちろん検討させていただきたいと、そう思っております。

それから、新規就農の関係ですか、いわゆる国もこれを打ち出して、これからも継続ということであります。それに対して町は上乗せの助成をしております。年々ふえてきます。5年間ということですので、実はこれは年に例えば2.5人、2.5人なんていうのもあるんですけども、あるいはまた3人、4人掛ける5年間となって、これを累計するとかなりの額になります。効果というのは非常にあると思っていますけれども、これも

非常に財源をある程度心配しなければならない部分というのも出てきておりますが、それでもほかから新しい就農者を呼ぶということでは、非常にいい政策だと思っていまして、これは何とかこれからも頑張って継続していきたいなというふうに思っております。

議長（白石 洋君） 5番議員。

○5番（瀬川左一君） 私、さっきの質問の中で、昨年度はどれくらいの新規就農者を受けて農業をやったかということで、もし担当のほうでよければ説明をお願いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 農林課長に答弁をさせます。

農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 平成24年度では、3名の方が認定を受けております。平成25年度では5名の方が認定を受けております。ですから、24、25年度で8名の方が認定を受けているということでございます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、町長のほうからの依頼に答えるのだけれども、私はあと5年、10年たつと、私たちの世代ももう高齢化になってくるし、その中で、今、農林課のほうからの説明がありましたが、平成24年度で3名の新規就農者、平成25年度で5名ということですが、これも2名ほどふえてきている中で、今、私たちの世代がまた子どもたちも、次に親父の後を継がなければならぬというふうな考え方で迷っている農家の方もいるんじゃないかと思うのだけれども、やっぱりその中で一番大事なのが、今後の所得とかそういうことがありますので、そういうふうなものをやるためにには、町ではこの農業を守るためにも農協、役場、そして関係機関でそのような大事なプロジェクトというのを立ち上げて、例えば私が先ほど3名ほどの農家が実際に国からの交付金、そして町からの交付金、そして自分の経営の所得がどれくらいあるのか、そして平成25年度は2名ほどふえて実施して、町にどれくらいの刺激を与えたる、農家の人たちにどれくらい評価を受けているのかということも、例えばこのプロジェクトの中で何かを発表して、町にPRするというような、これは交付金を使っておりますので、やっぱりこういうのはそういうふうな形で、5年間ということで莫大な金額になるとは言うけれども、国がそれを後押ししているということで、それをPRしながら、国から定められているこの事業の内訳を見ると、総額で312億円の中で所得確保ということで、最低賃金が820円掛ける1,800時間ということで計算されていくと、1日6,500円で、6,500円を1カ月25日で掛けると、16万5,000円で、それは4月から12月まで農業で働く期間を9カ月と見ると、まず150万円という金額が出てくるのですよ。

こういうふうなものに対して、例えばプロジェクトチームであると、この金額は確実に入るということになると、今の若い人たちが給料のないものを秋まで働けといつても、例

えば大変難しい話であって、それを農協なり、このプロジェクトチームが考えて、月々の支払いにすると16万2,500円、そのほかに例えば農業所得が50万円上がれば200万円になるんだと、その働いた期間は平均の20万円ぐらいの給料になるんだというような、こういうふうな夢のあるプロジェクトチームというのは、すごく今後これから大事だし、やらなければならない。

これも必要だ、あれも必要だ、今後必要だというより、先にそれをつくって現実をやつていかなければならぬのが、今後の農業後継者、そして新規就農者に当てはまる部分ではないかなと思いますが、例えば平成24年度、25年度にやったときには、本当に私はすばらしいなと思うのだけれども、その中でこれをどこかで発表したり、皆さんに公の場で発表させる形をとったのかも聞きたいし、今、町長が話してほしいというプロジェクトチームについて具体的にわからないところについては以上ですが、そういうふうな考え方をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） わかりました。新規就農者の経営の優良事例、あるいはまた優良でない部分もあるかもしれません、そういう事例をどこかの場で発表したりと、あるいは取りまとめして他に対しての発信という、労働の割に収入が少ないので、所得が少ないのでこれが農業ということですけれども、今までの就農者の例を見ると結構な所得があるということは聞いておりますので、その辺の新規就農者の経営事例の発表という場を設けて、まとめて就農を呼び込むといいますか、そういったもののチームやそういう一つの他に向けての発信というのをしていきたいと。それにかかるプロジェクトチームでもいいですし、何かの協議会をつくってPRをして、そして呼び込むと、そういう方向で進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員、どうぞ。

○5番（瀬川左一君） 今、新規就農者に関してすごく集中してしまいましたが、農業後継者の問題については、私もちよと勉強不足でわからなかつたけれども、これに伴って農業後継者も新規就農者も同じ形の中で、そういうふうにいろいろと町も交付できればと思います。農業委員会のほうでは、この後継者の問題は今どういうふうな現状で、どういうふうに進めているのか、もしここで発表できればお知らせいただければと思いますが、今後の後継者が農業を継いでいく中において、どういうふうな活動をしているのか。

○議長（白石 洋君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） 現在、農業委員会では、まず新規就農者に関しては研修先となる農家、または模範的な個人農家を紹介したり、農地の紹介とかあっせん、それから各制度資金の案内等をしております。これから、後継者に関してはどういうふうにしてやっていこうという考えがあるのかということですが、現在、中核農家といいますか、それぞれの大きい農家に関しては農地の集約化ということで、特に農業委員会は土地の貸し借りが大きな仕事ですので、やっております。

ただ、現在はどうしても面的集積ではなくて人への集積のほうが多いという苦情がありまして、面的集積がなされてないのではないかというのがあります。それを解決する手段とかということもいろいろ考えているんですが、それをちょっとおいといてください。

それで、現在当町の基幹農業従事者の平均年齢が66.5歳であります。本当に瀬川議員の言うとおり。するとあと5年から10年で、相当の数の農業者が離農していく、それに伴って農地が相当だぶついてくる、貸したいという人が借り手よりもはるかにふえるのではないかということが予想されます。その中にあります、農業委員会としても、いよいよ農地バンクというのがありますけれども、貸してから農地を白紙委任で出してもらうと。相対は相対で別に進めていただいて結構です。貸してから白紙委任で農地を出してもらって、それを農業委員会がそれぞれの地域の大規模化を目指す農業者に貸していくというふうなことを目指して、前段で話しました人への集積ではなくて面的な集積を進めるという方向で、将来は農地を集約化していきたいなどというふうに考えております。

以上です。

○5番（瀬川左一君） どうもありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、5番議員瀬川左一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月13日の本会議は、午前10時から再開をいたします。

本席から告知します。

本日は、これで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後 2時07分